

受けて安心! 特定健診

特定健診受診券を送付します
～生活習慣病は「早期発見・早期改善」～

国保

生活習慣病は自覚症状がないうちに進行し、異常を感じた時にはすでに重症化していることが多いのが特徴です。今後も健康にお過ごしいただくために、ぜひ特定健診を受診して自分のからだを知りましょう!

国民健康保険 (40歳～74歳の方)

【負担額】 1,300円
(非課税世帯 600円 ※事前申請が必要です)
※がん検診のご案内も同封します

後期高齢者健診 (75歳以上の方)

【負担額】 無料
※健診実施期間中に75歳に達した方は、後期高齢者健診の対象となり無料で健診を受診することができます

【注意事項】

- 受診券は5月中旬頃発送します
- 受診券には有効期限などが記載されていますのでご確認ください
- 公民館・すこやかで行う集団健診、または指定の医療機関へお申し込みのうえ受診してください
- 国保の人間ドック、脳ドックを申し込まれた方へは、重複受診となるため受診券は送付されません
- 5月以降の国民健康保険加入者へは受診券が送付されませんので、受診をご希望の方は健康長寿課へお申し込みください
- 受診時には「受診券」と「検査料金」と「被保険者証」をお持ちください

☎ 健康長寿課 (すこやか内) ☎87-0888

日曜健診は午前7時30分からすこやかで受け付けています
(日曜健診の日程) 7月23日、9月10日、10月29日、12月3日

年金受給資格期間が10年に短縮されました

年金

8月より、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されます。

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(厚生年金保険・共済組合などの加入期間含む)と国民年金保険料免除期間などを合算した資格期間が25年以上必要でした。
※老齢基礎年金の満額受給には40年間の納付が必要

【参考】

資格期間が10年の場合と40年(全資格期間の納付で年額77万9,300円)との老齢基礎年金額の比較(平成29年度額)

$$77万9,300円 \times \frac{120月}{480月} = 19万4,900円 \quad (\text{年額})$$

※免除期間があると金額が変わります

◆◆◆短い資格期間には様々なリスクがあります◆◆◆

- 年金は納付実績(払い込んだ保険料額)に応じて受給額が変わります。短い納付期間では将来の低年金者につながります
- 年金制度には老齢年金だけでなく、障害年金や遺族年金があります。障害年金の請求には、「全被保険者期間の2/3以上の納付または免除期間であること」という保険料納付要件がありますので、未納期間が長いと障害の状態になっても障害年金を受給できないことがあります
- 遺族年金は、老後に亡くなるような場合(長期要件)に必要な資格期間は25年以上で変更はないため、給付を受けられないことがあります

☎ 福井年金事務所 ☎0776-23-4516 市民課(市役所1階) ☎88-8102

「カンガルーのお部屋」ってどんなところ?

地域子育て支援センター「カンガルーのお部屋」は、市民交流センター(片瀬町)の2階にあり保育士資格を持つ専任職員2人が常駐しています。

カンガルーのお部屋はこんなところ

- 親子で楽しく遊ぶ交流の場
- 子育てに関するイベントや育児講座を開催
- 地域の子育て情報を提供



子育てに悩んだときや迷った時はお気軽にご相談ください。電話相談も受け付けています。

たくさんのお会いの中で、楽しいふれあいの場となりますよう、皆さまのご利用をお待ちしています。

「カンガルーのお部屋」の行事案内は、広報お知らせ版に毎月掲載されていますのでご確認ください。

開設時間▶月～金曜日 ※月1回土曜日開設あり
午前9時30分～午後3時30分

☎ 地域子育て支援センター ☎87-3830

利用者の声

1年くらい前からよく利用するようになり、最近はほぼ毎日通っています。子どもが元気に遊べるのと、季節感のあるイベントをしてくれるので親子で楽しんでいます。

ママ友も増えたので、これからは一緒に遊びに行ったりしたいです。

松谷千帆里さん(30)
吳青さん(2) 親子
=野向町龍谷=



3か月のころから、イベントのある時や雨の日に利用しています。友だちもいるし、家におもちゃもあるので喜んで来ています。同じくらいの子どものと遊ぶのは刺激になり楽しいようです。

お母さん同士で話もできるので、ありがたいです。

島田智重子さん(32)
咲希さん(2) 親子
=旭町2=

☎ 福祉・児童課 子育て相談室(すこやか内)
☎87-0777



「ご利用ください」
「子育て相談室」
福祉・健康センター「すこやか」②番入口を入って右側にあります。
子育てに関すること全般について相談できる総合窓口となっています。
これから子育てをはじめると、妊婦さん、認定こども園・保育園・幼稚園の入園をお考えの方、一時預かりの受付、家庭児童相談、ひとり親家庭の相談、子育てに関することなど、情報の提供や、相談・援助を行っています。
どうぞお気軽にご利用ください。